正しい計量で明るい買物

…正確なはかりを正しく使おう…

私たちは、ものをはかる（計量）習慣が身についていなかったから長い間むだの多い生活をし、このことに気づかず毎日を過ごしてきたのではなかったでしょうか。

「少しぐらいのことで・・」「店の人にいいづらくて・・」など買物した品物の量目不足がはっきりしていても、あきらめたり、遠慮したりしてそのままにしてしまう人が多いようです。それではいけません。勇気を出してはっきりと量目不足の注意をすべきです。計量がルーズな店ではもう買物はしないぐらいの強い態度を示しましょう。

では、正しい計量とはどういう計量のことでしょうか。まず、使用する“はかり”が正確でなければなりません。商店の“はかり”は、検定に合格したものでなければ使用を禁じられております。また、市部では年一回、その他では二年に一回計量検定所や計量検査所（前橋市・高崎市の二市のみ設置）の定期検査をうけなければなりません。検定に合格したものには「検定証印」、定期検査に合格したものには、その年度の数字をいれた「検査印（合格証紙）」が必ず“はかり”の客から見えやすい位置に貼付するよう指導しておりますから、その有無を確かめることも必要です。

次に正しい“はかり”であっても使い方がわるいと正確な計量をすることはできません。品物をはかる前に、“はかり”の状態を確かめましょう。

○　ゆれないしっかりした台にあるか。

○　正しく水平に置いてあるか

○　指針が正しく零点に合っているか。

○　商品は正しく皿の中央にのせているか。

○　目盛りは、指針が停止してから視線と目盛り板が正しく直角になる位置で読んでいるか。

その他の注意としては、風袋（入れもの）の目方がいっしょに含まれていないかどうかみることです。

風袋は商品ではありません。お買物のときは、いつも風袋の目方は差引いてはかってもらいましょう。

通常使用されている風袋別の重さは

○ロー引き紙へぎ七・五グ　○ポリ袋四・○グ　○紙製茶袋六・○グ　○ポリカップ四・○グ

○舟（銀ばくはり）六・八グです。

「正しい計量で明るい買物」ができるよう消費者自身が商品量目に対する関心をまず深めることがたいせつです。

早めに提出を
福祉年金の所得状況届

福祉年金を受けている人は、毎年六月末日までに、所得状況届を市町村役場に提出することになっています。

この所得状況届は、福祉年金を受けている本人、その配偶者および福祉年金を受けている人を実際に扶養している人の昭和四六年中の所得の状況を届け出るもので、これによって今年の五月から来年の四月までの一年間、年金を受けることができるかどうかを決定するたいせつなものです。

この届書の提出が遅れると、九月六日の支払日に福祉年金が受けられなくなります。五月六日から支払われる五月期の年金を受けたら、国民年金証書を添えて届書を役場に提出していただくことになっています。

役場では、こどもこのとりまとめについて、後日該当者に通知し、各地区にわかれて実施する計画ですので、そのとき忘れずに届けをすまされるようお願いします。

なお、本年度の改正案によると所得制限の限度額が大幅に引き上げられ、年金を受けている本人の場合は、現行三五万円が三八万円に、年金を受けている人の配偶者または、年金を受けている人を実際に扶養している者の場合は、現行一八〇万円が二五〇万円の所得まで拡大される予定です。

したがって、これまで所得が多いということで福祉年金支給の対象外であった人の中から、今年から相当数の人が支給を受けることができるようになります。

また、年金額についても、今年の十月分から大幅に増額され、老齢年金は年二七、六〇〇円が三九、六〇〇円に、障害福祉年金は四〇、八〇〇円が六〇、〇〇〇円に、母子、準母子福祉年金は三四・八〇〇円から五一、六〇〇円に、それぞれ引き上げられる予定です。

凍霜害の状況
知事も視察に来町

五月三日の早朝、県下全域を襲った「凍霜害」は当町にも大きな被害をのこしました。

町でまとめた被害状況は、桑三五九ヘクタール、ばれいしょ三ヘクタール、その他の作物九ヘクタールで、昨年四月二十八日の降霜被害を上回わる大きな農業災害となりました。

この凍霜害を重視している県では神田知事をはじめ担当部課長、係員等の関係者が四日午後三時三十分ごろ来町し、道石、庭谷地区などの被害激甚地を視察しました。

また町では、同日緊急対策会議を開き「農業災害対策特別措置条例」を適用することを決定し、三割以上の被害桑園に対し、樹勢回復用の速効性肥料費の助成を決定しました。

春蚕の掃き立てを目前に控えたときだけに養蚕農家に与えたショックは大きく、今後掃立減、投蚕などが予想されましたので、町では養蚕技術員を通じて高被害桑園は伐採して初秋蚕、晩秋蚕用にまわすとともに、比較的被害の軽い桑園は、手持の速効肥料を施し、樹勢の早期回復と掃立日の遅延等を指導しました。

右は視察現場での知事